

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社中野工務店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社中野工務店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2024年11月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社中野工務店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社中野工務店（「中野工務店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、中野工務店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中野工務店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

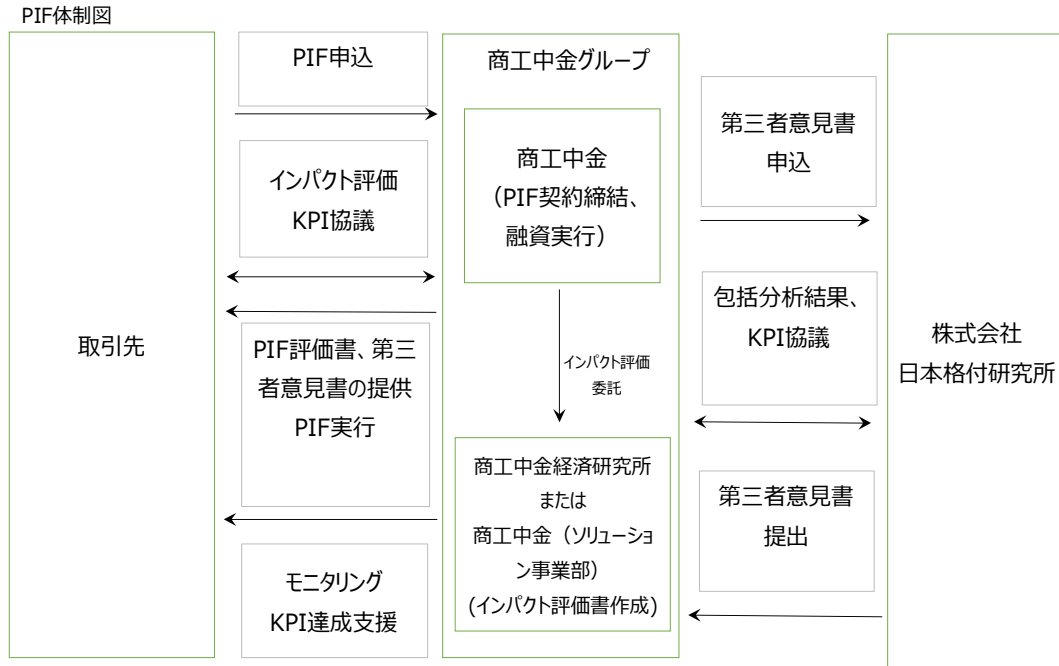
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中野工務店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年11月28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社中野工務店（以下、中野工務店）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、中野工務店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(\*1)に対するファイナンスに適用しています。

(\*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

|            |               |
|------------|---------------|
| 企業名        | 株式会社中野工務店     |
| 借入金額       | 120,000,000 円 |
| 資金使途       | 本社社屋および倉庫建設資金 |
| 借入期間       | 10 年          |
| モニタリング実施時期 | 毎年 9 月        |

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

|       |  |
|-------|--|
| 本社所在地 | 熊本県熊本市北区楠野町 1409   |
| 創業・設立 | 創業 1963 年 6 月 1 日<br>設立 1971 年 6 月 25 日                      |
| 資本金   | 20,000,000 円   |
| 従業員数  | 39 名 (2024 年 9 月現在)  |
| 事業内容  | 熊本・福岡・長崎を中心とする九州各地での型枠工事業<br>熊本及び近郊での新築 RC (鉄筋コンクリート造) 住宅事業  |
| 主要取引先 | 鹿島建設株式会社、佐藤工業株式会社、株式会社ナカノドー建設、<br>株式会社穴吹工務店、株式会社安藤・間、株式会社熊野組 |

## 【業務内容】

中野工務店は、1963 年創業以来、構造躯体の要である型枠工事(\*2)専門工事業者として九州国立博物館をはじめ 2 千棟以上の RC 造の建造物に携わり、九州内の社会資本整備に貢献してきた。型枠工事技術で培ったノウハウを生かし、2001 年からは鉄筋コンクリート住宅事業も展開している。

### (\*2)型枠工事

鉄筋コンクリート造の建物（構造物）を造る際、木材や鋼材を用いて所定の形になるように器を組み立てる。この器を型枠という。建設現場で型枠を組み立て、液状のコンクリートを流し込み固まるまで待ち、強度を確認後に型枠を外し、片付ける。これら一連の作業が型枠工事である。



(写真①) 型枠工事現場 (中野工務店提供)

## ● 事業の特徴

### ①高い技術力

創業以来 2 千棟以上の型枠工事に携わってきた経験と実績に培われた技術がある。

建設技能者の技術力の高さを 4 段階で評価する建設キャリアアップシステム（後述 2.2 業界動向参照）で最高クラスのレベル 4（高度マネジメントレベル）を有する従業員 11 名を擁し、熊本県内で有数の水準にある。高品質で安全な仕事ぶりが評価され、九州内の主に熊本、福岡、長崎の 3 県において、数多くの地場ゼネコンやスーパーゼネコンから安定した受注を得ている。

### ②測量事務所の機能

測量にかかる許認可を有し、型枠工事に入る前に経験豊富な職長（型枠工事を総合的に管理する者）がゼネコンからの施工図面を予めチェックし、修正すべき箇所を把握できる。型枠工事完了後の修正には<sup>はつ</sup>斫り（\*3）、左官工事等の追加コストが掛かり、工期の遅延も発生するため、施工前のチェックが重要である。

### (\*3)斫り

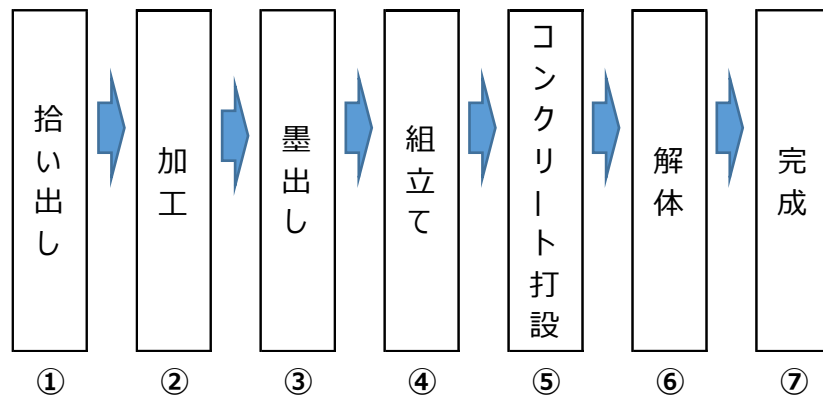
マンション、ビル、道路等あらゆる部分に使われているコンクリートやアスファルトを削る、壊す、穴をあける等の作業全般を指す。

### ③人材の育成




一人前の型枠大工になるには 5 年から 10 年掛かると言われるが、社内に経験豊富な一級技能士、職業訓練指導員の資格を持つ従業員が多数在籍し、基本から丁寧に指導出来る。経

験の有無にかかわらず、個々人に合った育成プログラムにより、早期の技術・技能習得を可能とする。また安全教育や資格取得にも力を入れている。

● 業務フローの概略



| 業務フロー  | 作業内容  |  |
|--------|---|--|
| ① 拾い出し | 顧客から受領した施工図面から柱・壁・梁・スラブ（コンクリート製の床）各々の寸法を計算し、現場で組み立てる型枠を作るための加工図を作図し、必要な資材の数量計算を行う。                            |   |
| ② 加工   | 加工図をもとに加工センターにてコンクリートパネル・栈木を使用して型枠を作る。  |  |
| ③ 墨出し  | 現場で基準となる芯墨を打った後、施工図面どおりに柱や壁の位置を出し、墨を打っていく。次に建物の高さを決めるレベルを測定する。  |  |
| ④ 組立て  | 加工センターで作った型枠材を現場に搬入し、墨に合わせて型枠を組立てていく。<br>コンクリートを打設する際に発生する圧力に耐えられるよう、セパ（型枠の間隔を一定に保つために入れる金物）や鋼管等を使い、頑丈なものにする。 |  |

|   |          |   |  |
|---|----------|---|--|
| ⑤ | コンクリート打設 | 組み上がった型枠の中に生コンクリートを流し込む作業。打設中は常に型枠に異常がないかを点検し、型枠の精度を確認する。 |  |
| ⑥ | 解体       | コンクリートが固まり、所定の強度を確認した後に型枠を取り外す。取り外した材料を整理し、上の階に転用または搬出する。 |  |
| ⑦ | 完成       | 全ての型枠を解体・搬出し、建物の仕上工事へと移る。                                 |  |

(図表①、写真②) 業務フロー (中野工務店 Web より商工中金経済研究所が作成)

### 【事業拠点】

| 拠点名                           | 住所                   | 特徴                                    |
|-------------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| 本社・型枠工事部・住宅事業部・熊本加工センター・測量事業部 | 熊本県熊本市北区楠野町1409      | 九州自動車道北熊本スマートIC近くに立地し、九州全域への移動が容易である。 |
| 福岡支店・福岡資材センター                 | 福岡県朝倉郡筑前町下高場 1623-10 | 大分自動車道筑後小郡ICに近く、交通至便な場所に立地する。         |
| 長崎営業所                         | 長崎県長崎市中小島町2-9-2-1006 | 九州西域の情報収集のため設置している。                   |



(写真③) 本体外観 (中野工務店提供)

【沿革】

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 1963年 6月  | 中野武則氏により中野組として創業               |
| 1971年 6月  | 株式会社中野工務店に組織変更                 |
| 1972年 7月  | 熊本加工センター開設                     |
| 1983年 6月  | 福岡資材センター開設                     |
| 1994年 11月 | 中野武則社長が労働大臣卓越技能賞（現代の名工）受賞      |
| 1995年 6月  | 代表取締役会長に中野武則氏、代表取締役社長に中野廣氏が就任  |
| 1996年 4月  | 中野武則会長が黄綬褒章受章                  |
| 2000年 6月  | 福岡支店開設                         |
| 2001年 4月  | 住宅事業部（わくわくホーム）を設立              |
| 2001年 11月 | 中野武則会長が勲五等瑞宝章受章                |
| 2013年 6月  | 創業 50 周年を迎える                   |
| 2013年 10月 | 中野廣社長が国土交通大臣顕彰受賞               |
| 2016年 7月  | 中野廣社長が国土交通大臣表彰受賞               |
| 2018年 2月  | 「健康経営優良法人 2018」中小規模法人部門の認定を受ける |
| 2018年 4月  | 中野廣社長が黄綬褒章受章                   |
| 2021年 7月  | 国土交通省の認可を受け測量事業部を開設            |
| 2021年 12月 | 熊本県よりブライト企業の認定を受ける             |
| 2023年 1月  | 熊本県 SDGs 登録事業者の認定を受ける          |
| 2024年 4月  | 本社を熊本県宇城市から現在地（熊本市北区楠野町）に新築移転  |



(写真④)熊本県 SDGs 登録事業者登録証



(写真⑤)ブライト企業認定証



(写真⑥)健康経営優良法人認定証

(写真④～⑥)は中野工務店提供)

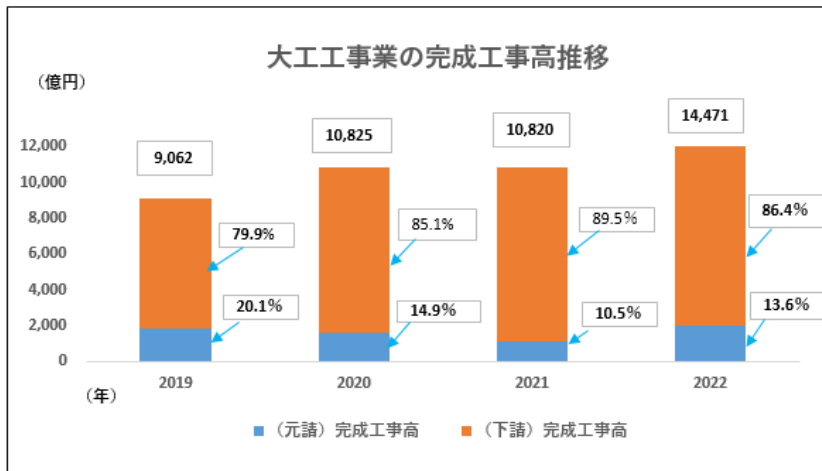


## 2.2 業界動向

### ■ 大工工事業の完成工事高、付加価値額

型枠工事は、木材の加工や取付けにより工作物を築造、または工作物に木製設備を取り付ける工事である大工工事業の一種である。明治以降、洋風建築の導入とともに普及し、戦後発展した工事手法であり、通常はゼネコンの下請業種として施工を担う。型枠工事業単体の統計調査が見当たらないため、型枠工事業が含まれている大工工事業の統計データを以下に示す。

#### ● 大工工事業の完成工事高

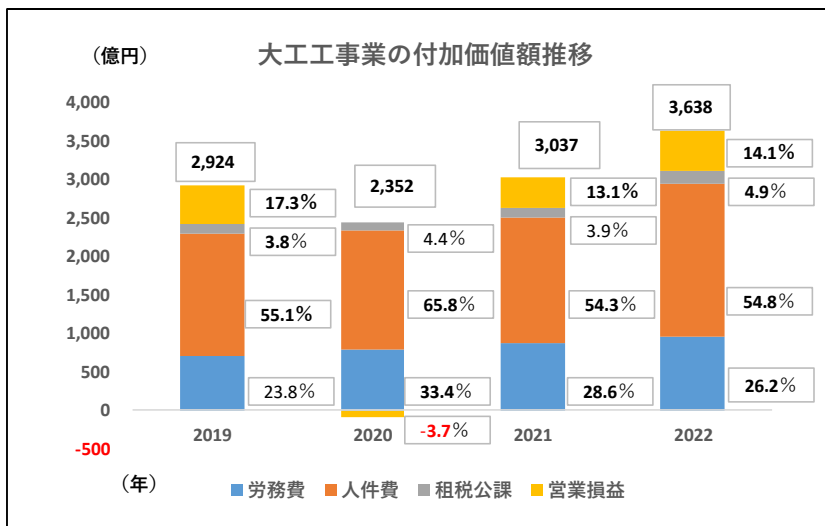


大工工事業の完成工事高は下請が元請を大きく上回る。2021年開催の東京オリンピック・パラリンピックにより建設投資が活発化し、今後も相次ぐ大規模災害の復旧対応や半導体メーカーの工場建設等、需要拡大が見込まれる。

(図表②) 大工工事業の完成工事高推移

(国土交通省「建設工事統計調査」より商工中金経済研究所が作成)

#### ● 大工工事業の付加価値額



完成工事高の増加に伴い、付加価値額（労務費＋人件費＋租税公課＋営業損益）はコロナ禍影響のあった2020年を除き、増加傾向にある。但し世界的な物価高によるセメント、生コンや燃料費等の調達コストの増加による影響が懸念される。

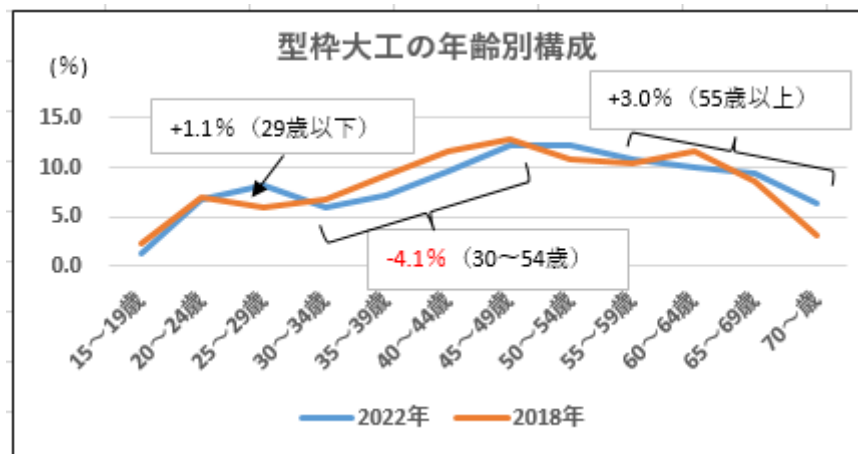
(図表③) 大工工事業の付加価値額推移

(国土交通省「建設工事統計調査」より商工中金経済研究所が作成)

## ■ 型枠工事業の就業者数

以下は、一般社団法人日本型枠工事業協会の「型枠大工雇用実態調査報告書（2022年12月）」を参考に記載した。

- ・調査対象先（2018年213社、2022年131社）の1社平均就労者数は2021年40.1名（2018年比▲9.4名）と減少傾向にある。
- ・2022年の就労者の年齢別構成比率は、29歳以下16.2%（2018年比+1.1%）、30～54歳47.1%（2018年比-4.1%）、55歳以上36.7%（2018年比+3.0%）となっている。20～24歳の全就労者の約26%が外国人特定技能・技能実習生であり、若年層の増加はそれら外国人就労者の一時的増加によるものと推察される。高齢層の割合が高まり、若年・中堅層の割合が低くなっている。これに対して中野工務店は29歳以下が39.3%を占め、同業他社に比べ若い年齢構成を誇っている。



(図表④) 型枠大工の年齢別構成

(日本型枠工事業協会「型枠大工雇用実態調査報告書 2022年12月」より商工中金経済研究所が作成)

## ■ 建設キャリアシステムと能力評価制度

### ● 建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、建設技能者の資格や現場での就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し、技能・経験に応じて適切な処遇につなげようとする取り組み。建設技能者の技能と経験に応じた処遇改善を促すことで、若い世代の建設技能者がキャリアパスの見通しを持って、建設技能者を雇用・育成出来る企業が伸びていく建設業を目指し、定着できるよう建設業団体と国土交通省が連携し、官民一体となって推進している。

### ● 能力評価制度

建設キャリアアップシステムに登録される技能者の技能と経験について能力評価を実施している。国土交通省が認定した能力評価基準に基づき、分野ごとに能力評価実施団体が評価を行う。ゼネコンの間では能力評価を反映した手当を支給する動きが広がっている。



(図表⑤) 能力評価制度について

(出所:国土交通省【CCUS ポータル】能力評価制度について)

なお、型枠技能者については、以下の通りである。

| UP 能力評価基準【型枠】 |  | 国土交通省   |
|---------------|--|---|
| CCUS職種コード     | 33型枠工-01型枠工                                  |   |
| 能力評価実施団体      | (一社) 日本型枠工事業協会                               |   |
| 呼称            | 型枠技能者  |   |
| レベル4          | 就業日数   | 10年(2150日)  |
|               | 保有資格   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇登録型枠施工員技能講習(00014)</li> <li>◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) [91001]</li> <li>●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと</li> </ul>   |
|               | 職長経験   | 職長としての就業日数が3年(645日)   |
| レベル3          | 就業日数   | 7年(1505日)   |
|               | 保有資格   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●型枠施工1級技能士(11701)</li> <li>●型枠工保工の組立て作業主任者技術講習(40010)</li> <li>●足場の組立て等作業従事者特別教育(40011)又は足場の組立て等作業主任者技術講習(50052)</li> <li>●職長・安全衛生責任者教育又は職長教育(60001,60011)</li> <li>●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと</li> </ul> |
|               | 職長・班長経験                                      | 職長または班長としての就業日数が1年(215日)  |
| レベル2          | 就業日数   | 3年(645日)  |
|               | 保有資格   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●玉掛け技能講習(40040)</li> <li>●丸のこ等取扱作業者安全衛生教育(60010)</li> </ul>  |
| レベル1          | 建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者 |   |

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。[]は、ccus職種コードを示している。  
※ 就業日数は、215日を1年として数算する。

(図表⑥) 能力評価基準【型枠】

(出所:国土交通省【CCUS ポータル】能力評価制度について)

能力評価制度は施工技能者個人のステップアップにつながるものであるが、能力評価制度を活用して工事企業の施工能力等の見える化も図られつつある。工事企業が自社の施工能力等を発信することで、受注機会や施工技術者の確保につながっていく。

中野工務店は、経験の乏しい新規従業員を自社の育成プログラムで一人前の型枠大工に育てあげ、人材不足をカバーしている。また先述の通りレベル4人材を11名抱える等、高い技術力と経験を背景に数多くのゼネコンからの様々な要望に応え、更なる受注の拡大が見込まれる。

## 2.3 経営理念等

| 社 是   |  |
|---|--|
|    | 仕事に対する姿勢   |
|    | 得意先に対する姿勢  |
|    | 自身に対する姿勢   |
| 経 営 理 念   |  |
| <p>1. 事業を通じて<br/>社会の発展に貢献する</p> <p>2. 企業の永続的な<br/>繁栄に貢献する</p> <p>3. 企業協力者の福祉向上、<br/>生活安定に貢献する</p>   |  |
| 中野工務店サプライチェーン行動ガイドライン   |  |
| <p>(1)法令等の遵守と良識ある行動<br/>企業活動を行う国・地域で適用されるすべての法令とその精神、国際ルール及び社会規範を遵守し、誠実かつ良識ある行動をとる。</p> <p>(2)公正かつ適正な取引と腐敗防止の徹底<br/>公正かつ適正な取引を行い、強要や贈収賄、社会常識を逸脱する利益の供与や受領を含むあらゆる形態の腐敗行為の防止を徹底する。</p> <p>(3)反社会的勢力との関係遮断</p> |  |

反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これを担保するための適切な措置を講じる。

(4)差別や不当な取扱いの禁止

役員、従業員及びいかなる関係者に対しても、その基本的人権や人格・個性・多様性を尊重し、雇用管理や処遇を含め、職場における人種、民族、国籍、ジェンダー、性的指向・性自認、年齢、宗教、出身地、障がいの有無、身体的特徴などを理由としたあらゆる差別、ハラスメント、不当な取扱いを禁止する。

(5)児童労働・強制労働の禁止

あらゆる形態の児童労働・強制労働を認めず、人権侵害に加担しない。

(6)健康と安全に配慮した働きやすい労働環境の提供

安全で衛生的かつ健康的な労働環境の整備・維持・向上を図り、建設現場においては、積極的なコミュニケーションと連携の下、労働災害・事故の防止に向けた体制の確立と管理能力の維持向上に努める。また、労災かくしを見過ごさず、労働災害・事故を報告しやすい雰囲気作りと意識の啓発を行う。

(7)労働時間の適正管理

従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理し、過度な時間外労働を禁止する。

(8)適切な賃金の支払

従業員の賃金については少なくとも法定最低賃金の支払を遵守するとともに、生活賃金以上の支払に努める。また、賃金の不当な減額を行わない。

(9)従業員の団結権及び団体交渉権の尊重

従業員の団結権及び団体交渉権を尊重し、経営層と従業員は協議を通じて良好な関係を構築する。

(10)環境への配慮

地域社会及び生物多様性への影響を考慮し、資源の有効活用・廃棄物削減、水の効率的利用、有害物質の適正管理等を通じて、環境への負荷低減・汚染防止を図る。また、温室効果ガス排出抑制やエネルギー効率向上など気候変動課題に取り組む。

(11)品質の確保

要求された品質を確保するための体制を構築・維持するとともに、技術開発や改善活動を進め、品質の維持・向上を図る。もし品質事故等が発生した場合には速やかな報告と適切な対応を行う。

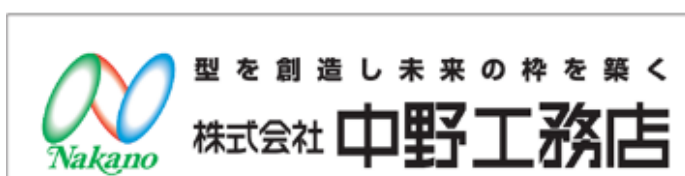
(12)情報セキュリティの確保

個人情報や機密情報等の適切な取扱いと管理のためのルールを遵守し、また情報の漏洩、紛失、盗難及びコンピュータウイルスの感染などの情報セキュリティ事故に対する防護体制を構築・維持する。もし情報セキュリティ事故が発生した場合には速やかな報告と適切な対応を行う。

(13)災害等不測の事態への対応

平時から災害など不測の事態に備え、自社の役割・行動を重視した教育・訓練を実施するなど、BCP（事業継続計画）の体制構築・維持に取り組む。また、災害等発生時における災害復旧に積極的に協力する。

中野工務店は、経営理念で企業活動における社会的使命を明らかにしている。調達活動についてもサプライチェーン行動ガイドラインを制定し、パートナーとの相互理解と信頼関係に基づき持続可能なサプライチェーンを構築していきたいと考えている。



(図表⑦) 企業ロゴ

(社は、経営理念、図表⑦は中野工務店提供)

## 2.4 事業活動

中野工務店は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

フォークリフト全 2 台は EV に転換済みであり、社用車 12 台（ユニック付トラック 7 t 1 台、ユニック付トラック 4 t 1 台、軽トラック 2 台、6 人乗りトラック 4 台、9 人乗りワゴン車 2 台、乗用車 2 台）のうち乗用車 2 台は HV または PHEV（プラグインハイブリッド車）である。ワゴン車は車両更新時に、トラックやバンは HV や EV の市場への浸透を待って HV、PHEV や EV に転換していく。2024 年 4 月の新社屋竣工を機に本社及び倉庫内照明を全て LED 化し、屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電量（9 kW）の 4 割を自社で使用している。エアコン等電力を多く消費する機器についても省エネ性能を最も重視し、導入している。

- CO2 排出量削減の取り組み

上場取引先の Tier3 を含む削減の動きを意識し、CO2 排出量削減への取り組みの必要性を十分認識しているが、CO2 排出量の可視化には至っていない。新たに 2025 年末までに CO2 排出量を可視化し、具体的な排出削減目標を設定し、CO2 排出量削減、環境負荷低減に貢献したいと考えている。

- 節水の取り組み

上水道と井戸水を共用しており、手洗所、洗車、掃除等は井戸水を使用し節水に努めている。また水道蛇口部分に「節水」と表示し、常時節水を促している。

#### ■ 廃棄物・排水の適正処理

一度使用した型枠材はコンクリートにケレン（型枠材の汚れの除去）と剥離剤の塗布後選別し、使えるものは繰り返し使うことで、廃棄物の減少を図っている。また熊本加工センターで発生する木材の切削屑や再利用できない型枠残材は、廃棄物処理業者に処分を依頼し、マニフェストで処分を確認している。排水は殆どが特殊な物質を含まない生活排水、雨水であり、地元自治体により下水処理されている。

### 【社会面】

#### ■ 労働環境改善の取り組み

中野代表取締役は、技能労働者のきつい、汚い、危ない、休めないという業界イメージの払拭に余念がない。労災事故ゼロで従業員が安心して長く働ける職場づくり、休暇取得の推進や退職金制度の充実等福利厚生に積極的に取り組んでいる。

- 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は前期（2024/5 期）18 時間と職別工事業の平均 15.0 時間（出所：厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 30 人以上の職別工事業（設備工事業を除く））を若干上回る。納期に迫られる半導体工場建設への対応等により前々期（2023/5 期）10 時間より一時的に増加した。会社としては、①毎週水曜日はノー残業デーとし、各部門長が定時退社を継続的に呼びかけ、②事務職員に時差出勤を認め、従業員は相互で業務の繁閑を調整し、③不要業務の見直しや DX 推進等により時間外労働の抑制に努めていく。

- 有給休暇取得推進の取り組み

建設業界では人材不足やコスト増懸念より週休 2 日制は義務化されていないが、中野工務店は従業員の健康への配慮から週休 2 日制に近い 4 週 8 休制（4 週間のうち休日が 8 日）を導入している。有給休暇取得率は前期 42%と前々期 55%より低下している。上述の通り半導体工場建設への納期対応により一時的に取り辛い状況となったためである。前々期は、ほぼ建設業平均 57.5%（出所：厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）並みであった。技能労働者の賃金は一般的に採用されている日給月給制(\*4)では、有給休暇を使い切った後の欠勤や遅刻、早退による賃金控除が気掛かりで、休暇取得に消極的となりがちとなるが、中野工務店は月給制を採用しているため、従業員は躊躇なく有給休暇が取得できる。人事担当者は毎月、前月までの従業員の有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対して有給休暇の取得を促し、有給休暇取得率の向上を図っていく。

(\*4)日給月給制

日給月給制とは、給与の計算単位を 1 日とし、月額を予め定めた上で、欠勤や遅刻、早退による賃金控除が出来る給与形態である。月給制では、欠勤、遅刻や早退による賃金控除はない。

- 賃金アップの取り組み

毎年 4 月にベースアップしており、直近は 2024 年 4 月に 4%の賃上げを実施した。従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、賃金水準は地域の同業界並み以上と認識している。毎年 4%以上の賃上げ実施を目指し、従業員の生活水準向上を図っていく。また長年の功労にしっかりとした退職金給付で報いたいと従業員全員を中小企業退職金共済（中退共）と特定業種退職金制度（特退共）(\*5)に加入している。

(\*5)中退協と特退共

中退協とは、中小企業の従業員のための国の退職金制度であり、特退共とは建設業、酒造製造業または林業の従業者のための国の退職金制度である。中退共が一社を退職する時に支払われるのに対し、特退共はその業界で働くことをやめた時に支払われる「業界の退職金」である。ともに国から加入する事業主に一定の助成がある。

- 労働災害事故ゼロへの取り組み

年に数件の労働災害事故が発生しているが、最近は熱中症が多い。2024/5 期は 4 件の労災事故（いずれも休業 4 日未満）は、3 件が熱中症で 1 件が脚部のケガであった。熱中症対策として

休憩所の氷や飲料水を常備し、疲労防止対策として昼食時以外に午前 10 時と午後 3 時に各 30 分の一斉休憩時間を設けている。また役員による安全パトロール（月 2 回）や安全衛生委員会（月 1 回）で他社の事故・ヒヤリハット事例や安全対策を研修し、外国人就労者向けには母国語（ベトナム、フィリピン、バングラデシュ）で作成した生活ガイドブック（図表⑧）、電動丸鋸講習テキスト（図表⑨）、雇入時安全衛生教育（図表⑩）等の資料を配布し、安全意識の維持向上を図っている。今後もこれら対応策を継続し、労働災害事故ゼロを目指していく。なお、労災発生時に十分な補償を行えるよう、全ての従業員や外注作業者を対象に労災上乗せ保険(\*6)を付保している。

(\*6) 労災上乗せ保険

公的保証制度である政府労災保険でカバーできない範囲をカバーする任意の労災保険。通常の政府労災保険は経営者である下請けの一人親方がカバーされないため、労災上乗せ保険の付保が使用者賠償責任を果たす上で意義を持つ。



(写真⑦) 安全衛生委員会の実施風景

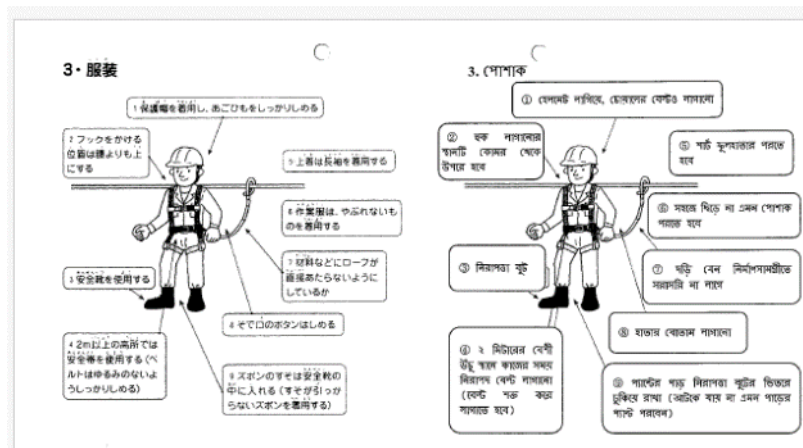


(図表⑧) 生活ガイドブック（インドネシア語）



(図表⑨) 電動丸鋸講習テキスト（ベトナム語）





(図表⑩) 雇入時安全衛生教育 (バングラデシュ語)

(写真④、図表⑧～⑩は、中野工務店提供)

● 福利厚生 の 充実

新本社竣工を機に①従業員が休憩時間等にしっかりと休める休憩室を整備し、②作業現場の管理監督者が毎月の安全衛生委員会や現場報告会議にネット環境で参加できる WEB 会議システムを導入し、移動負担の軽減を図った。慰労会（納涼会、忘年会等、年 4 回）や慰安旅行（年 1 回）、ゴルフ会（年 1 回）を実施し、部署や年代を超えた従業員どうしのコミュニケーションの活性化や仲間意識醸成につながっている。会社としては一部ないしは全額の補助を行っている。また忘年会に併せて永年勤続表彰や還暦等の年祝を実施している。

● 健康経営への取り組み

中野工務店は、従業員が安心して働くことが出来る職場づくりため、特に以下の取り組みに力を入れ健康経営に取り組んでいる。

<特に力を入れた取り組み>

- ① 定期健康診断の毎年受診率 100%
- ② 40 歳以上の人間ドック受診義務付け（有給休暇付与による受診勧奨）
- ③ 要再検査・精密検査対象者の全員受診
- ④ 特定保健指導対象者の全員受診
- ⑤ 会社負担によるインフルエンザ予防接種
- ⑥ 糖分の過剰摂取を抑え健康的な飲料を進めるポスターの自販機への貼付

それらの取り組みが高く評価され、2019 年に経済産業省より「健康経営優良法人 2018」中小規模法人部門に認定され、以降毎年継続して認定を受けている。

- 熊本県ブライツ企業の認定

従業員とその家族の満足度が高く、地域の雇用を大切に、地域社会・経済への貢献と安定経営を行っている企業の証として、2021年12月に熊本県より熊本県ブライツ企業認定(\*7)を受けている。

(\*7)熊本県ブライツ企業認定

熊本県ブライツ企業認定とは、熊本県が働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けることができる企業として認定する。企業の優れた取り組みを周知し、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若者の県内就職の促進を意図している。



<認定によるメリット（県の支援等）>

- ・ブライツ企業の名称やロゴマークの使用
- ・県による積極的な企業 PR
- ・県による求人支援
- ・県制度融資等での優遇措置

(図表⑩) 熊本県ブライツ企業ロゴマーク

(出所:熊本県 Web)

- 人材育成への取り組み

- 従業員育成の取り組み

- ・入社後2年間

週に1日、熊本市技術専門学院で鉄筋コンクリート造建造物に関する建築一般、設計製図、建築施工および施工管理についての知識と技能を修得する。型枠作業現場で先輩指導員によるOJT指導を受ける。

- ・入社3年目

静岡県の富士教育研修センターで1ヵ月研修を受け、型枠工事の概要、工具類の取扱い方法、安全な施工法等の技能を修得し、その後も社内や外部で教育を受ける。

- ・入社4年目以降

型枠施工技能士2級資格の取得が可能となる。また常務取締役や先輩指導員が測量等の技術指導研修を実施し、若手従業員の育成を図っている。

- 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格取得支援に取り組んでいる。具体的には、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担とし、資格者には資格に応じた資格手当を毎月の給与に上乗せし、支給している。特に能力評価基準【型枠】レベル4認定に必要な1級建築測量技能者、1級型枠施工技能士及び登録型枠施工基幹技能者と登録建築測量基幹技能者の資格取得支援に取り組んでいる。2024年10月時点の資格取得者（延べ人員数）は1級建築測量技能者1名、1級型枠施工技能士17名、登録型枠施工基幹技能者11名、登録建築測量基幹技能者0名である。中野工務店は、若手従業員中心に資格取得を推奨していく。



務はない。業容拡大に伴い、高齢者の活躍支援は不可欠と認識しており、スキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。

- 女性活躍支援への取り組み

女性従業員は、全従業員名 39 名中 6 名（15%）であり、総務、熊本加工センターの資材管理に就いている。子育てや介護等を必要とする従業員に配慮し、時差出勤や時間有給休暇制度を設けており、女性が働きやすい職場となっている。役員 4 名のうち女性が 1 名就任している。

- BCP への取り組み

- BCP の見直し

2016年の熊本地震の際は、ユニック車（クレーンが架装されたトラック）を提供し、仮設トイレの避難所への運搬・設置作業に連日携わった。また従業員が手分けし、被災住宅屋根のブルーシート貼り作業にも奔走した。大規模災害時でのインフラ復旧作業に大きな役割を担う中野工務店自身のBCP は重要である。主要取引先からBCP対応の強化を求められ、発災時には就業時間中は 6 時間以内、就業時間外は1日以内の事業再開を目指し、従業員の出勤体制や非常用物資の確保、取引先との通信手段の確保等を規定している。今後、年1回の実地訓練と計画の見直しを行っていく。

## 【社会経済面】

- 事業拡大の取り組み

- 需要拡大への対応

原子力発電等の重要施設や学校・病院等の大規模公共施設への豊富な施工実績より、大手ゼネコンからは半導体工場建設が活発な九州内のみならず、九州外の建設プロジェクトや災害復旧工事への参加要請を常に受けている。型枠工事は、社会インフラとして重要な建造物の礎であり、災害復旧作業の要である。中野工務店は、相次ぐ建設プロジェクトにより施工技術者が不足し、納期に追われがちな九州内であっても、計画的な受注と施工管理により多くの受注に応えていく。なお代表取締役は、施工現場までの通勤時間が掛かることに対する通勤手当や熱中症アラート発令時の作業手当支給等諸手当の支給や週休 2 日制及び祝祭日の全休の導入を建設業界全体で推進していくべきとの考えである。施工業者単独での実現は困難であり、行政や発注者にも検討をお願いしていく。

- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及の取り組み

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(\*9)対応住宅であるエスイーエー株式会社の「Smart2030 零和の家<sup>®</sup>」は、住まいの快適性とエネルギー自給率 100%を両立する木造住宅である。住宅内の空気環境を維持しながら、自家消費電力を抑制し、更に自然災害時のレジリエンス性能を有することが特長である。中野工務店は、「Smart2030 零和の家<sup>®</sup>」のビルダー認定を受けているが、独自に手ごろな価格ながら木造より強い耐久性能を有する RC（鉄筋コンクリート造）仕様の開発に取り

組んでいく。なお、エスイーエーからは既に「RC-Smart2030 令和の家<sup>®</sup>」表記の使用許可を受けている。



(\*9) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）とは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な整備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した住宅である。（出所：国土交通 Web ZEH・LCCM 住宅に向けた取組）

(写真⑧) Smart2030 令和の家<sup>®</sup>認定証（中野工務店提供）

私たちが提案する家づくり5つの約束。

- 1. 正任の室内空気環境がヒートショック・気象病・花粉症などを発症しない健康な暮らしを維持します
- 2. 電気を買わない省エネ性能の高いパッシブ設計で再エネ自給率100%の暮らしを実現します
- 3. コロナ禍・地震・水害・暴風などの災害から家族の命を守るレジリエンス性能の高い暮らしを供給します
- 4. BELS評価書を全棟に発行し60年保証で未来永劫に再流通できる資産価値の高い住宅を供給します
- 5. アップデート機能を備えたIoTプラットフォームHOMEで急速に変化する住生活環境に対応します



(写真⑨) Smart2030 令和の家<sup>®</sup>の5つの約束（出所：エスイーエーWeb）

■ 生産性向上の取り組み

プレキャスト工法、システム型枠工法、E マッシュ工法の3つの工法の採用により、生産性向上を図っていく。従来工法より工事規模によっては若干のコストアップとなる場合もあるが、中野工務店は自ら技術力の向上を図るとともに、積極的に発注者にメリットを説明の上、これら工法の採用を働きかけていく。

● プレキャスト工法

プレキャスト工法は、設計図面をもとに柱や梁の寸法を測り、型枠をCAD等で設計し、本社加工場にて大半の型枠資材の加工を施し、現場では組み立てだけで完了する工法である。納期の短縮

化、均一化された高品質の提供、施工者の負担減につながるものであり、特に多くの業者と同時進行の作業を強いられる大規模現場で有用である。

- システム型枠工法

型枠を毎回解体せずに、上階や別工区に鋼製材や支保工と一体化させたまま転用する工法であり、施工性能が高い。

- Eメッシュ工法

在来工法では使用した型枠資材はコンクリート硬化後に取り外し処分する必要がある。Eメッシュ工法は、鉄線をフレームで加工し、専用金網を組み合わせたEメッシュを使用する工法であり、コンクリートを流した後もそのまま建物の基礎として使用するため、解体する必要がなく、廃材が発生しない。工場で正確に加工後、現場では簡単な組立てることで、従来の型枠よりはるかに強い強度を持つ。在来工法よりも鋼製材の削減、施工性能、精度の向上が図られ、解体片付け作業が大幅に削減できる。中野工務店では外国人作業員チームによる熊本市内の工事現場での採用実績がある。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

| 社会（個人のニーズ）         |        |           |
|--------------------|--------|-----------|
| 紛争                 | 現代奴隷   | 児童労働      |
| データプライバシー          | 自然災害   | 健康および安全性  |
| 水                  | 食料     | エネルギー     |
| 住居                 | 健康と衛生  | 教育        |
| 移動手段               | 情報     | コネクティビティ  |
| 文化と伝統              | ファイナンス | 雇用        |
| 賃金                 | 社会的保護  | ジェンダー平等   |
| 民族・人種平等            | 年齢差別   | その他の社会的弱者 |
| 社会経済（人間の集团的ニーズ）    |        |           |
| 法の支配               | 市民的自由  | セクターの多様性  |
| 零細・中小企業の繁栄         | インフラ   | 経済収束      |
| 自然環境（プラネタリーバウンダリー） |        |           |
| 気候の安定性             | 水域     | 大気        |
| 土壌                 | 生物種    | 生息地       |
| 資源強度               | 廃棄物    |           |

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

|             |  |
|-------------|--|
| 国際標準産業分類    | その他の専門的な建設活動、建築およびエンジニアリング活動および関連する技術コンサルティング                            |
| ポジティブ・インパクト | 住居、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、資源強度  |
| ネガティブ・インパクト | 現代奴隷、自然災害、健康および安全性、賃金、社会的保護、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物 |

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

| インパクト | 取組内容                   |
|-------|------------------------|
| 教育、賃金 | ➤ 資格取得支援の取り組み          |
| 雇用    | ➤ 従業員育成の取り組み、人事評価制度の実施 |

|    |              |
|----|--------------|
| 賃金 | ➤ 賃金アップの取り組み |
|----|--------------|

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

| インパクト       | 取組内容   |
|-------------|--|
| 自然災害        | ➤ BCP への取り組み   |
| 健康および安全性    | ➤ 労働環境改善の取り組み（時間外労働削減の取り組み、有給休暇取得推進の取り組み、労働災害事故ゼロへの取り組み） |
| 社会的保護       | ➤ 労災上乗せ保険の付保   |
| 気候の安定性、資源強度 | ➤ 環境負荷低減への取り組み   |
| 資源強度、廃棄物    | ➤ 廃棄物・排水の適正処理  |

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

| インパクト                           | 取組内容                   |
|---------------------------------|------------------------|
| (ポジティブ) 住居、インフラ<br>(ネガティブ) 資源強度 | ➤ 事業拡大の取り組み、生産性向上の取り組み |
| (ポジティブ) 雇用<br>(ネガティブ) ジェンダー平等   | ➤ 女性活躍支援への取り組み         |
| (ポジティブ) 雇用<br>(ネガティブ) 民族・人種平等   | ➤ 外国人材活躍支援への取り組み       |
| (ポジティブ) 雇用<br>(ネガティブ) 年齢差別      | ➤ 高齢者活躍支援への取り組み        |

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ポジティブ・インパクト>

● 零細・中小企業の繁栄

零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は行っていない。

● 資源強度

第三者のリサイクル並びに廃棄物の削減に直接寄与する事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

● 現代奴隷

労働環境は整っており、インパクトにかかる事象はない。

● 賃金

賃金水準は地域の同業界並み以上である。



- その他の社会的弱者

少数派の人権を侵害するような事項はない。また現時点では障がい者の法定雇用義務はないことから障がい者の採用もない。


- 土壌、生物種、生息地

土壌に悪影響を及ぼす開発行為は行っていない。また生物多様性/生態系の保全に悪影響を与える事業は行っていない。


#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

中野工務店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。


##### 【ポジティブ・インパクト】

|                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 特定したインパクト       | 教育、賃金   |  |
| 取組内容（インパクト内容）   | 資格取得支援の取り組み   |  |
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年5月末までに1級建築測量技能者2名以上、1級型枠施工技能士を20名以上、登録型枠施工基幹技能者を17名以上、登録建築測量基幹技能者を2名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。</li> </ul> <p>&lt;2024年9月時点の有資格者（延べ人数）&gt;<br/>1級建築測量技能者1名、1級型枠施工技能士17名、登録型枠施工基幹技能者11名、登録建築測量基幹技能者0名</p> |  |
| KPI 達成に向けた取り組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 業務上必要な資格取得支援に取り組んでおり、特に1級建築測量技能者、1級型枠施工技能士及び登録型枠施工基幹技能者と登録建築測量基幹技能者の資格取得を推奨していく。</li> </ul> <p>なお、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担とし、資格者には資格に応じた資格手当を毎月の給与に上乘せし、支給している。</p>  |  |
| 貢献する SDGs ターゲット | 4.4   | <p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  |


|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 特定したインパクト      | 賃金   |  |
| 取組内容（インパクト内容）  | 賃金アップの取り組み   |  |
| KPI            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員平均給与を毎年4%以上引き上げる。</li> </ul>   |  |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識している。また長年の功労にしっかりとした退職金給付で報いたいと従業員全員を中退共と特退共に加入している。毎年4%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。</li> </ul> |  |


|                 |     |   |   |
|-----------------|-----|---|---|
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
|                 | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。            |   |

【ネガティブ・インパクト】

|                 |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|
| 特定したインパクト       | 自然災害  |   |   |
| 取組内容（インパクト内容）   | BCP への取り組み  |   |   |
| KPI             | ● 毎年 1 回、BCP の実地訓練と計画見直しを行う。  |   |   |
| KPI 達成に向けた取り組み  | ➢ 中野工務店は主要取引先からの求めに応じて、発災後、就業時間中は 6 時間以内、就業時間外は 1 日以内の事業再開を目指した BCP を規定している。今後、年 1 回の実地訓練と計画の見直しを行っていく。なお、自然災害につながる開発行為は行っていない。 |   |   |
| 貢献する SDGs ターゲット | 13.1  | 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 |  |



|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
| 特定したインパクト      | 健康および安全性   |  |  |
| 取組内容（インパクト内容）  | 労働環境改善の取り組み（時間外労働削減の取り組み、有給休暇取得推進の取り組み、労働災害事故ゼロへの取り組み）   |  |  |
| KPI            | ● 2030/5 期までに月間時間外労働時間を月 10 時間まで削減する。（2024/5 期実績 月 18 時間）<br>以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。<br>● 2030/5 期までに年間有給休暇取得率を 65%まで向上させる。（2024/5 期実績 42%）<br>以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。<br>● 労働災害ゼロを達成し、継続する。 |  |  |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 納期に迫られる半導体工場建設への対応等により 2024/5 期は一時的に時間外労働時間が増加したが、会社としては、ノー残業デーの定時退社の働きかけ、事務職員相互での業務の繁閑調   |  |  |


|                 |  |   |   |
|-----------------|--|---|---|
|                 | <p>整、不要業務の見直しや DX 推進等により時間外労働の抑制に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 時間外労働時間と同様の事情により前期は一時的に有給休暇取得率が低下したが、会社としては有給休暇取得推奨日の制定や、人事担当者による取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図っていく。</li> <li>➤ 労働災害事故で多い熱中症対策、役員による安全パトロール（月 2 回）や安全衛生委員会（月 1 回）での安全対策研修等により災害事故ゼロを目指していく。</li> </ul> |   |   |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5  | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
|                 | 8.8  | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。            |   |


|                 |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|
| 特定したインパクト       | 気候の安定性、資源強度   |   |   |
| 取組内容（インパクト内容）   | 環境負荷低減への取り組み  |   |   |
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2025 年末までに CO2 排出量の可視化を実施し、2026 年末までに具体的な削減計画を策定する。</b></li> </ul>                          |   |   |
| KPI 達成に向けた取り組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2025 年末までに CO2 排出量を可視化し、2026 年末までに前述の省エネルギーの取り組みによる具体的な排出削減目標を設定することで、CO2 排出量削減を図る。</li> </ul> |   |   |
| 貢献する SDGs ターゲット | 13.1  | 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 |  |
|                 | 13.3  | 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。   |   |



【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

|               |  |
|---------------|--|
| 特定したインパクト     | <p>(ポジティブ) 住居、インフラ</p> <p>(ネガティブ) 資源強度</p> |
| 取組内容（インパクト内容） | 事業拡大の取り組み、生産性向上の取り組み                       |

|                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2034/5 期の型枠工事業売上高を 15 億円以上とする。<br/>(2024/5 期実績 10 億円)</li> <li>● 2034/5 期の型枠工事業付加価値額 (営業利益+人件費+減価償却) を 2024/5 期比 60 百万円以上増加させる。</li> </ul>   |  |
| KPI 達成に向けた取り組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 型枠工事は、社会インフラとして重要な建造物の礎であり、災害復旧作業の要である。中野工務店は、大手ゼネコンからの建設プロジェクトや災害復旧工事への参加要請に対して、計画的な受注と施工管理により多くの受注に応えていく。また RC のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及にも取り組み、売上高を増やしていく。</li> <li>➢ プレキャスト工法、システム型枠工法、E メッシュ工法の 3 つの工法の採用により、生産性向上を図っていく。</li> </ul> |  |
| 貢献する SDGs ターゲット | 9.1   | <p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p>  |
|                 | 11.3  | <p>2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>                         |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 特定したインパクト       | <p>(ポジティブ) 雇用<br/>(ネガティブ) 民族・人種平等</p>  |
| 取組内容 (インパクト内容)  | 外国人材活躍支援への取り組み   |
| KPI             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030 年 5 月末までに外国人材 (特定技能者及び技能実習生) を 10 名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。<br/>(2024 年 9 月 特定技能者 4 名、技能実習生 2 名計 6 名)</li> </ul> |
| KPI 達成に向けた取り組み  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外国人材は、型枠大工や補助者として就業している。中野工務店は今後、建設技能者として外国人材に一層の活躍を期待しており、国籍に関係なく頑張りを評価し、処遇していきたいと考えている。</li> </ul>                          |
| 貢献する SDGs ターゲット | <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>       |

|  |      |   |   |
|--|------|---|---|
|  | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |
|--|------|---|---|

|                |   |   |   |
|----------------|---|---|---|
| 特定したインパクト      | (ポジティブ) 雇用<br>(ネガティブ) 年齢差別  |   |   |
| 取組内容 (インパクト内容) | 高齢者活躍支援への取り組み   |   |   |
| KPI            | ● 2030年5月末までに65歳以上の雇用者数を5名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。<br>(2024年9月3名)                             |   |   |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 定年は65歳であるが、70歳までの再雇用に応じている。業容拡大に伴い、高齢者の活躍支援は不可欠と認識しており、スキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。 |   |   |
| 貢献するSDGsターゲット  | 8.8   | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。                      |  |
|                | 10.2  | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

なお、取組内容でKPIを設定しなかったものとその理由は以下の通りである。

- 従業員育成の取り組み、人事評価制度の実施  
既に取り組みが進んでおり、資格手当は給与に上乗せ支給しており、既に取り組みが進んでいる。
- 労災上乗せ保険の付保  
全ての従業員や外注作業者を対象に付保する保険を継続している。
- 女性活躍支援への取り組み  
時差出勤や時間有給休暇制度を設ける等、女性が働きやすい職場づくりに努めている。また役員4名のうち女性1名が就任済みであり、既に取り組みが進んでいる。
- 廃棄物・排水の適正処理  
型枠材は再利用し、木材の切削屑や再利用できない型枠残材は、廃棄物処理業者に処分を依頼し、マニフェストで処分を確認する等、既に取り組みが進んでいる。排水は殆どが特殊な物質を含まない生活排水、雨水であり、地元自治体により下水処理されている。

## 5.サステナビリティ管理体制

中野工務店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、中野代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、中野代表取締役を最高責任者、中野専務取締役をプロジェクト・リーダーとしたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

|               |       |      |
|---------------|-------|------|
| (最高責任者)       | 代表取締役 | 中野 廣 |
| (プロジェクト・リーダー) | 専務取締役 | 中野 瞳 |

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、中野工務店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、中野工務店と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。中野工務店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190